

# 令和3年度 第3回高田区地域協議会分科会 次 第

(会 議) 日時：令和3年11月1日(月)午後6時30分  
会場：福祉交流プラザ 第1会議室、第6相談室

- 1 開会
- 2 事務連絡
- 3 協議(分科会に分かれて協議)
  - ・第1分科会…高田区の活性化について
  
  - ・第2分科会…高田区における災害(大雪、水害、地震)時の対応について
- 4 閉会

今後の予定

【第7回全体会 11月15日(月)午後6時30分～：福祉交流プラザ】

【第4回分科会 12月6日(月)午後6時30分～：福祉交流プラザ】

「令和3年 大雪災害対応の検証について（中間報告）」等に関する高田区地域協議会委員からの質問・要請一覧（第2分科会でとりまとめ）

No.	区分	内容
1	検証の目的について	上越市は、この検証の目的を、昨冬(2020/21年の冬)の自らの大雪対応を検証し、課題を洗い出し、「今後に備える方策を定めるもの」としている（中間報告P1と2参照）。市は、この検証の目的を、「今後に備える方策を定めるもの」と言っているが、これはどういうことか具体的に説明してほしい。
2	近隣関係者による道路除雪について	公道を近隣関係者で除排雪した時の財政的支援策を知りたい。作業従事者への報酬はあるのか。
3	今年1月上旬の市の対応について	中間報告書のP56では、「1月5日に1月7日からの大雪の予報に対する注意喚起[SNS、HP]」としているが、この「大雪予報」は、5日の何時に誰が発したのか。また、この「大雪予報」の発出から、7日午後5時からの本格的な降雪が始まるまでに市が雪対策として行った主な事項を、時系列で示してほしい。
4	通行不能について	中間報告書P6では、「9日か深夜からの……、市街地の多くの道路で除雪が不能となった。」とある。これは、生活道路の多くが通行不能となったということか。また、多くの生活道路が通行可能となったのは、いつか。同じP6では、歩道の除雪について説明しているが、高田区の多くの歩道が歩行（走行）不可能となった期間を教えてください。
5	市民の備蓄について	私たちの生活感覚からは、生活道路と歩道が通行不可能となった期間は、高田区では、地域によって1週間から2週間位であったと理解している。このような場合を考慮すると、市は、非常時に備えて市民にどのようなもの（水、食糧、燃料など）をどの程度備えておくことを勧めるか。
6	地域における活動について	昨年の降雪時のようになると、一斉に道路の除雪が間に合わなくなり、通行が困難な道路が発生して生活に支障をきたす場合、市だけでは対応できないため、地域から自主的にしてもらいたい活動は何か。又、その内容についての地域への啓発活動をすべきではないか。
7	除雪作業従事者について	ここ数年の反省点で「除雪作業従事者」の不足と技術の低下が問題点（反省点）として挙げられるが、なかなか改善されない様子であることから、今後の見通しと対応策について聞きたい。
8	雁木のない地域について	高田区では雁木のある場所は一定の通路が確保できると思うが、雁木のない地域も多く、子どもの通学関係、高齢者の買い物や歩行について大変負担がかかると思われるが、この点についての対応、改善点について聞きたい。
9	道路の破損について	直接除雪とは関係しないが、冬季の除雪等の関係で春先になると道路の破損や交通安全ラインが消えてしまっており、学生の登下校の安全確保に支障をきたしている場所も多くみられる。昨年度の雪害の影響でできたと思われる被害箇所がいまだに修正されていない部分もあると思われるが、早期に対応できないのか。
10	要援護者への除雪費支援について	高齢者の除排雪支援の支給費が少なく、全額（実費）にしてほしい。
11	情報発信について	集中降雪による除雪作業が不可能な恐れがある場合、事前に車両の通行ができない旨、市民に緊急広報をする必要があるのではないか。
12	情報発信について	車両通行止めになった場合は、通行できるのに何日かかるのか、それに伴うごみの収集状況も知らせる必要があるのではないか。
13	情報発信について	大雪に関する情報が市から市民に必要な時に届かなかつた、あるいは、市民が市から取得できなかったことが昨冬の課題と考えられる（中間報告p60）。市民の多くは日ごろラジオを使用していない実態を考慮し、大雪災害時に、1日に1回程度の頻度で防災ラジオを使い、コミュニティーFMによる情報伝達の時間を告知することを考えるべきではないか。更にJCV、町内会長FAXなどを活用すべきではないか。
14	タイムラインの作成について	検証は、今後に備えるべき方策を定めるためだけでなく、もっと具体的に、仮に同様の大雪が発生した時に、現在ある資源・人力を有効に活用して被害と市民生活に対する影響を最小限にするためには、市民、町内会、市などの関係者がどのような時になにをすべきかを考えるべきであると思う。したがって、この検証の目的を、「大雪災害を対象にした防災タイムライン（事前防災計画）を作成すること」とすべきではないかと考えるが、市の考えはいかがか。